

令和8年度

長狭地区火葬場
火葬炉設備自家発電機更新

仕 様 書

安房郡市広域市町村圏事務組合

I. 一般的事項

1. 工事概要

経年変化による劣化から火葬炉非常用電源（自家発電機）に不具合が発生する恐れがある。現在設置機器についても製造中止となっており、不具合が発生した場合に部品等の供給もない為、発電機本体の更新を行い、災害時等において火葬炉の動力を確保する。

2. 工事名

長狭地区火葬場火葬炉設備自家発電機更新

3. 工事場所

千葉県鴨川市東町1850番地17 長狭地区火葬場

4. 工期

着工	契約日の翌日から
完成	令和9年3月19日まで

5. 工事範囲

更新機器の選定・搬入
更新機器据付工事・調整
更新した機器を動力とした火葬炉の試運転・調整
既設機器の撤去・処分

6. 工事要領

工事施工は友引休場日とし、火葬場運営に支障がでないよう工事を行うこと。
設置完了後に火葬炉2基の試運転を行い、安定した電力供給が行われているか確認を行う。
非常時における発電機の運転や電源切替等の指導説明を斎場職員へ行うこと。

7. 適用範囲

本仕様に明記されていない事項については、改修等の目的達成のため、当然必要と思われるものに限り、請負金額の範囲内で解決するものとする。

8. 完成引渡

工事終了後、発注者監督員の立会いのもとに完成検査を実施し、検査合格後引渡しを行なうものとする。

9. 保証期間

完成引渡後、2年間とする。ただし、消耗品類及び不可抗力的起因による場合は、この限りではない。

II. 機器一般使用

1. 自家発電機仕様

1) 基本事項

機器は、以下の仕様と同等若しくはそれ以上のものを選定し、既設火葬炉機器との整合を図るものとする。

2) 機器仕様

数	量：1台
電	源：三相4線式 10.5 / 13.0kVA 200 / 220V 30.3 / 34.1A 50Hz / 60Hz
燃	料：軽油 タンク容量 62L